

市長施政方針要旨

— 平成27年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

平成27年度の当初予算並びに各議案をご審議いただくにあたり、私の市政運営の所信と当初予算の概要並びに主要事業への取組について申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

早いもので、私が市長に就任して以来、間もなく2年の月日が流れようとしております。

就任当時から、市民一人ひとりが住みたい、住み続けたいと思える夢とビジョンのあるまちづくりを目指し、市の羅針盤となる総合計画の策定や最重要課題である産業を興し雇用の場の創出の具現化を図るための産業振興計画の策定など、まずは、官民で共有するこれからの四万十市の方向性を描いていくことに取り組んでまいりました。

その間、産業振興の推進に向けた組織機構の見直しや、ぶしゅかんの産地化、あるいは産業振興推進総合支援補助金の創設やコンタクトセンターの誘致、また中学校給食の実施に向けた教育委員会との連携など、これら計画の策定を待たずに具体の対応をしながら、市民が住みやすい環境づくりに努めてきたところです。

「地域に若者ができるだけ多く定住できる環境をつくるのが究極の高齢者対策である。」このことは何度か議会の場でも申し上げてまいりましたが、経済の低迷や若者が流出している状況を打開し、何とか四万十市の活力を取り戻したいという一点に尽きるものでございます。

そうした折、昨年5月に元総務大臣の増田寛也^{ひろや}氏を座長とする日本創成会議より、2040年には896の自治体が消滅する可能性があるとの発表があり、日本国内に大きな衝撃を与えました。

本市においても、死亡数は450人前後で推移しておりますが、高齢化に伴う死亡者数の増加に反して、毎年250人程度の出生数に止まり、近年減少傾向にあります。一方、転入者と転出者はほぼ拮抗している状況にありますが、少子化の進展により進学や就職などで転出する若者の絶対数が減ったことがその一因として考えられるもので、転入者が増加していないことから、決して楽観視できるものではありません。

私は、まちに人をひきつける豊かな魅力があり、求心力を高める努力を続けていけば、まちは賑わい、人はそこに居を構えるものと考えております。

このため、まちの活力の源となる「ひと」と「しごと」を呼び込む好循環をつくり、若い世代の皆さんが、子育てをしながらも安心して働き、暮らし続けていくことができるよう対策を講じていかなければなりません。

今回策定しました総合計画は、各分野において5年間に取り組むべき方向性を位置付けたものですが、その中でも特に本市の人口が減少していく現状への対応と減少を少しでも抑制してきたいということに主眼においた3つの重点プロジェクトを設定いたしました。

一つには、高齢化と担い手が不足している地区の活動を活性化していきたい、あるいは地域での支えあいによって、安心して子育てができる環境づくりなどを位置付けた「元気な地域づくりプロジェクト」、また、プロジェクト2として、まちなかも高齢化が進み、空き家や空き地など、市街地の空洞化

が進んでおりますので、高速道路の延伸を視野に、市の顔となるまちなかの賑わいをどう作っていくのか、長期的な視点での大きな課題の一つとして捉えている「元気なまちづくりプロジェクト」、最後に、プロジェクト3は、定住していただくためには、まずは産業の振興によって雇用の場をつくることが最優先課題ですので、産業振興計画に位置付けたアクションプランと連動し、移住対策を強化していこうとする「元気な産業のまちプロジェクト」です。

折しも「アベノミクス第2弾の大きな柱」と位置づけている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、この戦略の基本目標として、

- ・地方における安定した雇用を創出する
- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

の4つを定めております。この目標は、先ほど申し上げました重点プロジェクトとの類似点が多くございます。

このため、国が掲げる「地方創生」は、総合計画並びに産業振興計画の推進への絶好のタイミングとなりますことから、来年度には、総合計画の重点プロジェクトの具体の施策・事業の検討と併せ、産業振興計画に位置付けた重点事業をもとに、多様な組織・団体と議論を交わしながら、四万十市版総合戦略を策定してまいります。

国は「やる気のある自治体を応援していく」という方針ですので、来年度

はまさに各自治体が知恵を出し合う勝負の年であると言えます。

このため、議員の皆さんにも是非ご協力いただき、本市の総力を結集して、この人口減少問題という大きな課題に真正面から取り組んでまいりたいと考えております。

予算概要

次に、平成27年度の予算編成でございます。なお、昨年12月の衆議院議員総選挙後、国において、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」や本対策を盛り込んだ予算などが決まったことを受け、本市においても迅速な対応を図るべく、来年度に予定していた事業の一部を本年度から先行実施することとし、本定例会に補正予算の議案として提出しておりますので、まず平成26年度3月補正予算について、少し触れさせていただきます。

補正額の中に地域住民生活等緊急支援、いわゆる地方創生に係る事業費、約1億4,900万円を計上しております。

これは、国の交付金を活用し、地方の創意・工夫による事業を当初予算から前倒しして実施するものでございます。主なものとしましては、安定した雇用の確保としてぶしゅかん産地化推進などを、地方への新しいひとの流れをつくるものとして、インバウンド受入体制整備などを、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるものとして、出会いのきっかけ応援事業などを計画しております。

また、地域の消費を喚起するプレミアム付商品券の発行を併せて実施いたします。

次に、平成27年度の当初予算について概要をご説明します。

本議会に上程しております総合計画の将来的な都市像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を目標とし、次の6つの柱を基本の方針として、事業を厳選し、予算編成を行いました。

- 1 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- 2 にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- 3 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- 4 豊かな心と学びを育むまちづくり
- 5 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
- 6 協働で築く地域力のあるまちづくり

その結果、来年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 227億8,400万円（前年度比5.2%増）
- 特別会計で 120億9,500万円（前年度比6.4%増）
- 企業会計で 29億6,100万円（前年度比24.6%減）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、357億5,100万円（前年度比2.3%増）となっております。

一般会計の歳出ですが、人件費は34億1,900万円と、前年度比0.1%の増、扶助費は33億8,800万円、前年度比1.9%の増、公債費は25億6,800万円、前年度比3.5%の減でございます。これらを3つ合わせた義務的経費は、93億7,600万円、前年度比0.3%の減となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は49億5,700万円、前年度比18.9%の増です。喫緊の課題であります地震・津波対策を引き続き着実に

実施するほか、来年度にオープンを予定しております道の駅情報発信拠点施設、平成28年度の中村地域の中学校給食の開始のための給食センターの建設に着手することなどが増加の主な要因でございます。

総合計画（案）の6つの柱のひとつである、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」でございます。

災害に強いまちづくりとして、八束地区の防災拠点基地の広場整備や藤ノ川地区の臨時ヘリポートの整備などの都市防災推進事業及び地震津波対策事業を実施します。

また、急傾斜地の崩壊対策や下田港湾改修工事についても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」でございます。都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備を行ってまいります。

また、都市計画マスタープランの策定や、公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画する公共施設等総合管理計画の策定を行います。

さらに、地域の皆さんの移動手段の確保として鉄道経営支援やデマンド交通運行など、公共交通の維持に努めてまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」でございます。

本年度に完成する産業振興計画に基づき、産業の振興、雇用の創出を図り、

地域の活性化につなげてまいります。

また、緊急雇用創出臨時特例基金事業の継続事業として11事業を実施し、雇用の確保を図ってまいります。

農業の分野においては、農業基盤整備促進、入田地区の農地整備、レンタル畜産施設等整備事業など、林業では市有林整備とこれに関連する市産材利用促進事業、鳥獣被害対策などを実施します。水産業では、稚鮎放流補助、アオノリ漁場整備などの内水面漁業の振興を実施する一方、下田漁業協働組合への漁具倉庫整備補助など、海面漁業の振興も図ってまいります。

観光面においては、道の駅情報発信拠点施設の本体工事着手と併せて、特産品の開発などソフト面も充実し、万全の体制でオープンに臨みたいと考えております。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」でございます。

子どもたちの安全・安心な教育環境確保のため、下田小学校及び東中筋小学校の屋内運動場を改築するとともに、新たに中村中学校及び西土佐中学校の屋内運動場の改築に着手いたします。

また、吊天井構造である具同小学校の屋内運動場については、地震発生時に天井が落下する危険がありますので、耐震補強工事を実施いたします。

ソフト面においては、中学校生徒の学力向上のため、放課後等に補充学習を行うための学習支援員を配置します。放課後の居場所づくりとしては、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業を実施いたします。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」でございます。

安全な保育環境の確保を図るため、津波発生時に浸水の危険のある八束保育所の高台移転について、造成工事に着手いたします。

また、健康増進施策としまして、健康・福祉地域推進事業、歯科口腔事業などを実施いたします。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」でございます。

少子高齢化・人口減少が進む中、誰もが住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるためには、公的な支援のみならず、住民同士で支えあう地域の力が不可欠となってきました。

住民自治と地域活動の推進として、大宮地区に設立する集落活動センターの支援や、地域おこし協力隊の活用による地域の支援を行ってまいります。

また、来年度に市制施行・合併10周年を迎えることにより、これを記念する式典の開催や記念行事を予定しております。

次に歳入ですが、市税は35億1,000万円、前年度比0.4%の減、地方消費税交付金は、昨年の地方消費税率の引き上げにより、6億3,500万円、前年度比57.9%の増で見込んでおります。地方交付税は、79億2,800万円、前年度比0.2%の減、臨時財政対策債は6億6,100万円、前年度比10.1%の減で、合わせて前年度比1.0%の減の予算を計上しております。臨時財政対策債を除いた市債は28億円で、前年度比66.1%の大幅な増です。道の駅情報発信拠点施設整備事業が本格化したことや、小中学校の屋内運動場の改築、給食センターの整備などが集中したことによるものでございますが、交付税措置がないものは充当せず、後年度の公債費負担の軽減に努めております。

予算規模は必要な事業を確保したため、四万十市発足以来最大となりました。予算の早期発注により事業効果を最大とするとともに、総合計画の理念を念頭に置き、将来的な都市像の実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、主な事業等への取組についてご説明いたします。

【産業振興計画】

まず、産業振興計画についてですが、昨年11月に中間とりまとめを作成しパブリックコメントや地区懇談会などを通じていただいたご意見を整理したうえで、検討チーム並びにワーキンググループ、そして審議会において議論を重ね、今年12日に開催する審議会において計画を決定することとしております。

計画は作って終わりではありません。官民が共通の目的意識のもと一丸となって取り組み、計画を着実に実行していくことが何より重要ですので、あらゆる機会を通じて広く市民の皆さんの理解を深めてまいります。また、推進組織として引き続き検討チームを庁内に設置し、関係課の緊密な連携による進捗管理や課題事項の検討を行い、併せて各産業分野の関係組織等との連携・調整のもと分野横断的な推進を図ることとしております。加えて、各産業関連団体の代表者の方を中心にフォローアップ委員会を組織し、PDCAサイクルによる進捗状況の評価、検証、計画の修正・追加を毎年行ってまいります。

【移住対策の強化】

次に移住対策の強化についてです。人口減少の抑制には、雇用の場の確保や子どもを産み育てやすい環境づくりにより、若者の流出を防ぐ、あるいは戻ることができる受け皿づくりが最も重要な視点ではありますが、併せて、外部からの人材をどれだけ呼び込めるかがカギとなります。

都会における田舎暮らし志向の高まりや恵まれた自然環境への憧れから本市への移住希望者の相談件数が増加傾向にあります。

また、本年度を含む過去3か年の移住者の年齢層をみましても、20代、30代が6割強を占めており、就業や地域の担い手となることが期待されるところです。

この増加する移住相談に的確に対応し、スムーズに移住・定住につなげる取組を強化する必要があります。

このため、来年度より移住相談や空き家の掘り起し調査のほか、これまで対応ができていなかった移住体験ツアー等の企画や集落等の受入調整などを担う移住推進員を配置いたします。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、移住対策が一つの柱としておかれ、今後ますます自治体間での獲得競争が激化されることが想定されますので、移住業務に専従する人材を確保し、これまで以上に取組を加速させてまいります。

【市制施行・合併10周年記念事業】

次に、市制施行・合併10周年記念事業についてです。本年4月10日で市制施行・合併10周年を迎えることから、来年度1年間を通じて様々な

記念事業を実施したいと考えております。

まず合併の記念日であります4月10日の「四万十の日」には、市内外の各団体・機関の皆さんを招待し、合併を記念した式典と四万十市表彰を行う予定です。

また5月24日には、NHKのど自慢の公開放送を市民スポーツセンターで実施いたしますので、たくさんの市民の皆さんに出場や観覧をお願いし、10周年を盛り上げていきたいと思っております。

その他、開催日程は未定ではございますが、郷土出身漫画家による原画・作品展や四万十市産業祭の開催を予定しております。

さらに、市内で開催される各種イベントの冠事業の申請も徐々に増えてきており、市全体で10周年を盛り上げていく体制が整いつつあります。

市の推進体制としましては、庁内準備委員会から発展した記念事業推進委員会を設置し、ご当地ナンバープレートのデザイン選定や記念行事の詳細な企画をしているところでございます。

今後、詳細が決まり次第、市民の皆さんにお知らせしたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【四万十市建設計画】

次に四万十市建設計画についてです。現在の四万十市建設計画は、平成17年度から本年度までの10か年計画ですが、合併特例事業債は、合併をした日の属する年度及びこれに続く15年間、合計16年間に延長することが可能ですので、本市においても、合併特例事業債を最大限活用するため、

計画期間の延長を行うものでございます。

以下、総合計画（案）の6つの基本目標に沿って、主な事業への取組についてご説明いたします。

第1章 自然と共生した安心で快適なまちづくり

【地震・津波対策】

はじめに、地震・津波対策についてご説明いたします。これまで、津波からの避難を最優先に沿岸部の津波避難路や津波避難タワーなど避難施設の整備に重点的に取り組んできましたが、本年度末をもって概ね完了する見込みとなりました。今後は、これら避難施設を活用し、自主防災組織を中心とした訓練を繰り返し実施するなど「命を守る対策」の充実に努めたいと思います。また、来年度からは住宅の耐震化や家具転倒防止対策等の必要性を広く啓発し事業推進を図るため、市内全戸の戸別訪問を実施するなど「命を守る対策」を継続しつつ、「命を繋ぐ対策」へ軸足を移行してまいります。

まず沿岸部では、防災活動拠点基地整備を継続して進めてまいります。下田地区においては、来年度整備の中医学研究所への自家発電設備を残すのみとなりました。八東地区においては、用地確保に一定の目処が立ちましたので、契約締結後は、来年度に防災広場、耐震性給水施設、市道整備工事を、翌平成28年度に防災活動拠点施設の完成を目指してまいります。また、移転改築を予定しております八東保育所につきましては、来年度に用地の造成工事、平成28年度に施設整備を行い、年度内の完成を目処に事業を推進

してまいります。

次に市街地対策では、木造家屋密集地の火災対策が大きな課題となっております。このため、本年度、県の地震火災対策のモデル地域の指定を受け、出火防止や延焼防止対策をはじめ、地域特性を考慮した安全な避難対策を検討しております。今後は、先月行いました市街地の自主防災組織や消防団など地域住民とのワークショップを基に、地震火災避難計画を作成するとともに、感震ブレイカーの設置など有効な対策を推進していきたいと考えております。

次に中山間対策では、土砂災害などによる集落の孤立を想定し、ヘリコプター離発着場の整備を進めておりますが、来年度は旧藤ノ川小学校の校庭を予定しております。また、近年大雨に伴う土砂災害も全国で多発しており、市民への意識啓発や知識習得の必要性から、昨年度から実施しています国、県との合同訓練や学習会を継続してまいります。

さらに、情報伝達手段の多重化対策の柱となる中村地域の同報系防災行政無線整備も来年度で完成し、より広い範囲で明瞭な防災情報を提供できるようになります。これにより、平成28年度からは、IP告知放送や緊急速報メールなどと併せ、市全域で一斉に災害情報の発信が可能となります。

【河川・ダム・港湾・海岸の整備】

次に、河川・ダム・港湾・海岸の整備についてです。近年、異常気象に伴い、各地で大規模災害が頻発しています。本市においても昨年は、記録的な集中豪雨や度重なる台風の来襲で、建物の浸水被害が多く地域で発生

いたしました。

市民の生命と財産を守る治水施設を整備し、地域の安心と安全を確保することは行政としての責務であり、今後も関係機関と連携し、一層の治水対策を進めてまいります。

まず、河川改修では、具同・入田地区で、国土交通省との合併事業による堤防拡幅事業と併せ、市道具同三里線・具同坂本線の改良工事に取り組んでおります。来年度には、入田地区の事業が完成の見込みとなっておりますので、残る具同地区についても、平成28年度に工事着手が図られるよう、市としましても、引き続き地元の調整や用地の確保に全力で取り組んでまいります。

加えて、国土交通省では、四万十川及び中筋川の河口域に点在する無堤地区（初崎・実崎・間崎・山路地区）の解消に向けた取組も進めていただいております。洪水・高潮対策に加え、南海トラフ地震における津波対策としても、大きな効果が期待されます。

また、不破・角崎地区の堤防事業が本年度末をもって完成の運びとなりました。これにより、市街地の無堤地区は全て解消されるとともに、長年にわたり水害に悩まされてきた不破・角崎地区の治水安全度は飛躍的に向上しました。また、この事業に併せ県道や周辺の市道整備も進められたことから、地域の住環境も大きく改善いたしました。貴重な用地をお譲り頂いた地権者の方々をはじめ、関係各位にはこの場を借りまして、深くお礼申し上げます。

次にダム建設事業ですが、一昨年の横瀬川ダム基本計画告示以降、工事用道路や付替市道の工事が順調に進捗しており、来年度は、ダム建設に必要な

資材等の運搬路となる県道「有岡川登線」の山伏トンネルが完成予定です。同時に用地取得の完了を目指すとともにダム本体関連工事への着手が予定されるなど、平成31年度の完成に向け、着々と整備が進められております。市としましても、計画どおりの進捗が図られるよう建設事業予算の確保を関係機関に強く要望してまいります。

次に昨年の集中豪雨で浸水被害が発生した具同・楠島地区の内水対策ですが、昨年から国・県・市で組織した連絡調整会における度重なる協議を経て、本年度、国土交通省では浸水原因調査や内水解析を、高知県では県管理河川の流下能力の算定などを行っていただいております。市としましても、河川や水路の流域界の精査と併せ、公共施設等への貯留・浸透対策や災害時の情報伝達方法の検討などに取り組んでおります。

引き続き国・県と連携し、順次取組が進められるよう努めてまいります。

次に四万十川河口事業のうち下田港湾改修事業において、高知県により下田港の河口分離を進めていただいております。本年度は、防波堤などの整備を進めるとともに、防波堤沖への島堤防設置の検討や新航路開削後の港内静穏度予測を行っております。この静穏度予測については、来年度のできるだけ早い時期に地元をはじめとする関係者に説明を行うとお聞きしております。

また、砂州の復元に向けては、河口地形のモニタリングを実施し、これまで投入している土砂の状況把握等を踏まえ、今後の投入計画が検討されております。

この四万十川河口事業は、県の行う港湾事業や砂州復元と国の行う治水

事業が関連し、地元調整も必要なことから、今後も市が主体となって事業の円滑な進捗が図られるよう努めてまいります。

第2章 にぎわいと住みやすさのあるまちづくり

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。高速道路は「地域をつなぐ・命の道」であり、幡多地域に延伸させることは、地域住民の永年の夢であるとともに、私の夢でもあります。

四国横断自動車道につきましては、四万十町中央 IC から佐賀 IC までが全線事業化されており、このうち「片坂バイパス」は、平成30年度の開通見通しが公表され、四万十町中央 IC から四万十町西 IC と拳ノ川 IC から佐賀 IC では、来年度も引き続き調査設計を進め、また、拳ノ川 IC から佐賀 IC 間では本格的な用地買収も進められるとお聞きしております。

「佐賀～四万十間」については、新規事業採択時評価の前段として、事業の必要性などを検証する計画段階評価手続きが実施されております。市としても、高速道路の延伸をにらんだまちづくりの在り方を位置付ける都市計画マスタープランの策定に取り組むとともに、計画段階評価で示されたルート帯案周辺の地籍調査にも着手するなど、整備効果を高める取組や、本市の「強い思い」、「本気度」を示し、国を動かす環境づくりに努めてまいります。

次に国道441号です。高知県では、昨年2月の網代バイパスの供用開始に引き続き、早期整備に向け重点的に整備を進めていただいております。来年度

より口屋内バイパスの用地買収を本格化させるということです。市といたしましても、引き続き用地や残土処理場の確保について全面的に協力し、早期整備に繋げていきたいと考えております。

次に国道439号ですが、昨年に続き杓子バイパスの工事用道路の整備が進められます。また、伊才原地区の災害復旧事業は、本年1月に国の災害査定を終え復旧工法も決定したことから、3月末には工事の一部が発注される見通しとなっております。残る工事についても、必要な用地が確保でき次第発注できるよう準備を進めているとお聞きしております。

また、来年度からの新たな取組として、国道56号のサンリバー前交差点から角崎へ通じる都市計画道路右山角崎線の整備にも着手するよう、県と協議を進めております。この道路は、不破・角崎堤防事業と同時施工の県道山路中村線と国道56号を接続させ、市街地の環状機能を強化するものです。県・市による都市計画決定を伴うことから来年度の早い段階で法的手続きを行うこととしております。

市道整備については、入田地区のほ場整備に併せ市道具同三里線約2kmの改良工事や西土佐大橋をはじめとする橋梁の長寿命化などに取り組むとともに、県と連携しながら市域の主な避難所等に通ずる道路の啓開計画についても策定してまいりたいと考えております。

このように高速道路ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進は、南海トラフ巨大地震における「命の道」としての効果を最大限発揮すると同時に、産業・経済活動や広域観光など、地方創生の礎ともなります。私も先頭に立って更に強力な要望活動や予算確保に向け全力で取り組んでまいります。

【都市計画マスタープランの策定】

次に、都市計画マスタープランの策定についてです。四万十市は本年4月で合併10周年を迎えますが、この間に高知自動車道が四万十町まで延伸されるなど、交通体系をはじめとして本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

さらに今後、高知自動車道のさらなる延伸や国道441号の整備促進等により観光面や物流面等では大きな期待が寄せられている反面、過疎・高齢化の進行、中心市街地の活性化等、避けては通れない課題にも直面しています。

本市においては、旧中村市時代の平成12年度に「都市計画マスタープラン」を策定しまちづくりに反映してきましたが、社会情勢の変化に伴い、現状に即した内容に見直す必要があります。

このような状況から、都市計画法改正の動きを踏まえつつ、来年度から2か年で、新たに「四万十市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりの方向性を明らかにしていきたいと考えております。

【水道未普及地の解消】

次に水道未普及地の解消についてです。まず、岩田簡易水道（後川地区）につきまして、平成25年度より整備を進めてまいりましたが、来年度末には完成する見込みとなりました。これにより、後川地区の未普及地と渇水時の水不足が解消され、安全で安定した生活用水の供給が可能となります。

また、佐田今成地区においては、来年度から2か年の予定で、佐田簡易水道の拡張工事を行うことにしており、引き続き、水道の未普及地区の解消

に向け、取り組んでまいります。

第3章 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり

【農業振興】

次に、農業振興についてです。農業者の減少や高齢化が進行する中、新規就農者の育成は本市農業の維持・発展に欠かせない取組であります。現在、四万十農園と西土佐農業公社で3人の研修生を受入れているほか、実践農家で4人が就農に向けて研修を行っております。また、本年度、研修を終え新たな農業者として6人が営農を開始しました。こうした新規就農者に対して営農計画や資金利用計画、事業導入など引き続き総合的に支援していくことはもちろんのこと、継続的に研修生を受入れ、担い手となる農業者の育成に努めてまいります。

また、農業後継者の減少や高齢化により、耕作放棄地の増加が懸念される集落を多く抱える本市においては、農業経営の安定化や効率化、地域の活性化のための集落営農の組織の拡充が必要です。本年度は新たに佐田、勝間川、入田、大屋敷、用井・橘、藤ノ川で6つの組織が立ち上がり、合わせて31の組織が活動に取り組んでいます。その内、3つの組織は確固たる経営体として永続性を確保できる法人となっておりますし、既存組織も法人化の検討をしています。また、24の集落が市の主催する集落営農研究会に参加していただき、組織設立を目指して研究しているほか、関係機関が地区に入り集落座談会も行っています。このように、年々組織化が図られておりますが、今後も既存組織の支援や新たな組織設立に向けた取組を強力に行ないます。

次に、土地基盤整備の状況については、本年度から入田地区で工事に着工し、平成30年度には約41haが整備される予定です。また、同地区では並行して法人化した集落営農組織が設立され、本市の農業経営の成功事例となるよう期待をしております。利岡地区、三里地区においても来年度から計画概要書の作成に取り掛かり、施行申請を行う予定としております。その他の地域からの要望がございましたら、積極的に土地基盤の改良に向けた取組を行い、持続できる農業構造の確立に努めてまいります。

次に、本市産業振興計画の農業分野の戦略の柱として、ぶしゅかんや栗などの産地づくりを掲げております。ぶしゅかんは、本市の食文化に根付き、また独自性を発揮でき、農家所得向上につながる品目ですので、積極的に奨励してまいります。具体的には、苗木代や鳥獣被害防護柵、収穫や集出荷の支援を継続するとともに、認知度アップのための取組として、市内外の物産展や県外の量販店など各種媒体でのPR強化を図ります。西土佐地域を中心に栽培している栗につきましては、近年、高齢化等により生産量が大きく低下しておりますが、一方で四万十の栗として需要が高く、生産が追いつかない状況が続いております。このため、農家の所得・生産力の向上を目指して、荒廃した栗園の縮間伐の支援や苗木代の支援を行ってまいります。

また、特色のある農業を推進するため、農産物のブランド化に取り組めます。本市農産物の基幹作目である米は価格低迷やTPP問題など生産者にとって厳しい情勢であり大変な不安を抱いております。安定した販路を確保し有利な価格で販売できる仕組みづくりのため、本年度実施した消費者のニーズ調査を元に、試験的な販売や流通業者への商談・マーケティングを

実施するなど、ブランド化の実現に向け関係機関と一体となって取り組みます。

【林業振興】

次に、林業振興についてです。

本年度施行の四万十市有林管理条例に位置付けた四万十市有林経営計画に基づき、森林経営計画を策定したところです。これにより、県補助の対象林齢の上限が拡大されることとなりますので、今後も中長期的視点から、搬出間伐を進めてまいります。

一方で、市の森林面積の大部分を占める民有林の整備促進が課題となっております。

このため、来年度は、森林組合、林業事業体と協議を重ねながら、点在する施業箇所の集約化や施業方針など、具体的な検討を行ってまいります。

また木材価格の低迷が続く中、宿毛市平田に完成したバイオマス発電所が4月より本格稼働します。これまで山に捨てられていた間伐材などを発電用やペレットの原材料として有効利用することができますので、森林資源の活用による林業の振興が期待されるところです。

イノシシ、シカの有害鳥獣対策につきましては、昨年度から、国の報償金上乘せと新規狩猟者に対する補助などにより捕獲頭数が増加してきておりますので、引き続き支援を行ってまいります。

【雇用対策】

次に、雇用対策についてです。アロインス製薬(株)以来13年ぶりの企業誘致となるE.A.高知コンタクトセンター(株)ですが、昨年3月より、起業支援型地域雇用創造事業を活用した1年間の人材育成を経て、今年3月1日より本格的に稼働されております。

当該企業は当初50名で研修をスタートし、適性等の問題から退職される方もおりましたが、最終的には31名が正社員、5名が契約社員として継続雇用されたとお聞きしております。

業務の委託先も大手通信会社をはじめ、国内の様々な業種の法人を擁しており、安定的な業務量が確保できている状況にあります。また業務量は増加する見込であり、今後1年間で新たに20名程度の人材を確保したい意向があるともお聞きをしております。

平成23年度に市で実施しました商工業調査では、約2,400社の事業所数を有する本市において、30人以上の従業員を擁する事業所は、5社にとどまっている状況にある中で、当該企業は、将来的に100名の地域雇用を行うことを設立当初からの目標とされていることから、市としましても引き続き、人材確保、人材育成等への支援を行い、雇用の場の拡大につなげていきたいと考えております。

また、正規雇用となった方の7割以上が女性で占めておりますので、結婚、出産後も長く活躍できる職場の創出は、人口流出や人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化につながっていくものと大いに期待をしているところです。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。近年の旅行スタイルは、訪れる地域の自然、生活文化、人とのふれあいを求める交流型・個人型が主流となっており、本市においても、食や体験等を通して人と人とのふれあいの中に、癒しや安らぎを求める傾向が強くなっております。

四万十市を訪れる観光客は、近年増加傾向にはありますが、まだまだ通過型観光客が多く、自然や食等をからめた魅力ある体験を効果的に発信し、滞在型観光客やリピーターへと繋げていくことが大きな課題となっております。また、台湾や香港を中心とした東南アジアなどから本市を訪れる外国人観光客が年々増加しております。しかしながら、全国的にも外国人観光客が増加していることや2020年にオリンピックが東京で開催されることもあり、各観光地における外国人観光客の誘致合戦も行われておりますので、四万十市にしかない魅力づくりが必要となってまいります。

このため、来年度は、いかに四万十市を魅力的な観光地として作り上げ、発信していくかをポイントにした官民連携による観光振興に取り組んでまいります。

「じゃらんリサーチセンター」での宿泊者調査によると、高知県は食に対する満足度が非常に高いとされています。本市には、太平洋や山里からの恵みに加え、清流四万十川の幸をはじめとした多彩な地元食材や「中村の塩たたき」のような自慢の郷土料理が多く、これらの食を全国レベルでの認知度向上に繋げていくよう取り組んでまいります。

また、カヌーや遊覧船以外にも四万十川を活用した新たな体験メニューの掘り起しや、主に教育旅行を対象とした体験メニューを一般旅行者向けに

再編するなど、宿泊と体験、イベント等を一元化した観光情報の提供に努めてまいります。

一方、本市を訪れる外国人観光客のおもてなし対応として、多言語対応の観光案内板を充実させるとともに、観光施設やホテル・旅館等へのWi-Fi環境の整備や外国語版観光パンフレットの作成など、インバウンド対応にも積極的に取り組んでまいります。

加えて、「四万十市ふるさと応援団」の中から市の観光振興に期待の持てる方を「四万十市観光大使」として委嘱し、本市の魅力を余すことなく全国へ情報発信していただくことで、四万十市の知名度向上と観光振興に繋げていきたいと考えております。

【西土佐道の駅の整備】

次に、西土佐道の駅の整備についてです。平成28年2月末の完成を目指しております西土佐道の駅ですが、現在の「ふるさと市」を拡充する形で、消防分署跡地とその周辺を含め国道441号を挟んだ敷地に整備する計画です。新消防分署建築工事が、作業員不足などの影響により遅れ、新消防分署への引越しが4月になる予定ですが、道の駅の整備工程への影響はないものと考えております。

施設の概要は、国道東側の敷地には木造平屋建ての展望デッキ等を整備し、国道西側へ整備する主要な施設は木造一部二階建てで、地域の野菜や加工品の直売などを行う「ふるさと市」と、西土佐ならではの目玉として川の鮮魚を扱う「四万十川あゆ市場」、そして、ケーキや焼き菓子などを販売する

「ストローベイルハウス」の三部門を計画しております。

建物は狭隘な敷地に一定の駐車スペースも確保しながら、四万十川に架かる沈下橋のイメージを引用したもので、施設内外の賑わいを感じられる施設となるよう、ガラス張りで透明感のある建物を計画しております。

また、道の駅施設のシンボルマークやサイン等のデザイン関係については、運営主体となる西土佐ふるさと市組合を中心に関係団体との協議を重ね、地元住民や整備検討幹事会の意見も取り入れながら策定を進めてまいりました。その中で、施設のネーミングは、「道の駅 よって にしとさ」にまとめることができましたので、来年度に本格化する開業準備活動において、広くPRしていく予定です。

第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり

【学力向上】

次に、学力向上についてです。昨年度に引き続き、各種学力調査結果から総合的に判断しますと、小学校の学力は概ね全国を上回っているものの、中学年以降は学力の二極化が表れるとともに、国語の活用力に課題があることが見えてきました。また、中学校の学力は基礎的な内容の定着については改善傾向が窺えますが、1年生の学習内容の定着に課題が見られ、2年生からの学習に影響を与えています。そして、思考力、判断力、表現力等が求められる活用の能力に引き続き課題が見られます。

また、学校が実践している取組を全体で確認し、定期的な振り返りをしていく学校は、成果が上がっていることも見えてきました。

市内25校は、規模、地域性、学力や生徒指導の状況も様々であり、強みもあれば弱みもあります。本年度、学校の組織力を高め、課題解決を図るために、25校全ての学校に研究テーマを課し、一校一役「オール 四万十」指定研究を実施してまいりました。

来年度については、本年度から実施しております各種事業を継続するとともに、学習の土台となる言語活動の更なる充実のために、図書館との連携、学校図書の実践のための環境整備等、読書活動の推進と学校図書の活用に取り組んでまいります。

また、生活に関する調査から、本市の子供たちは、将来の夢や目標を持っている割合が、全国より高い結果が出ております。子供たちが自分の夢や目標を実現できるよう、四万十市小中学校PTA連合会との連携を更に深め、子供たちの成長を学校、家庭、地域が協働して育む「オール 四万十」での教育風土づくりを一層推進してまいります。

【中学校給食】

次に、中学校の給食についてです。中村地域の中学校給食につきましては、具同小学校に併設する新たな調理場の設計が完了しましたので、来年度建設に着手する予定としております。

新たに建設します調理場は、具同小学校と中村西中学校の給食を提供することとし、中村地域の残りの21の小中学校につきましては、「スクールミールひがしやま」が東山小学校と下田、八東地区の5つの小中学校の計6小中学校へ、「スクールミールなかむらみなみ」が残りの15の小中学校へ

提供する計画としております。

中学校給食の開始時期につきましては、平成28年度のできるだけ早い時期に開始したいと考えております。

第5章 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

【高齢者福祉】

次に、高齢者福祉についてですが、これまでも介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム体制の構築に向けた取組をしてきたところです。

本年度策定しました「四万十市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた長期的な推計を踏まえ、地域包括ケアシステムの実現に必要な取組をより一層発展させていくための指針とし、住民サービスや地域支援事業の充実を盛り込み、安定した介護保険事業の運営に努めていくこととしております。

また、本計画期間中には介護認定要支援者の予防給付である訪問介護と通所介護を市町村事業の地域支援事業に移行することとなります。

この事業は市町村が中心となり、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援等を行うこととされています。

日常生活圏域ニーズ調査でも、できる限り住み慣れた地域で生活したいと考えている高齢者も多いことから、高齢者が自立した生活をおくるために、

介護予防の取組を一層推進する必要があります。また、認知症予防や地域での支え合う仕組みづくりとして健康・福祉地域推進事業などの取組を推進してまいります。

この健康・福祉地域推進事業については、急速に進行する高齢化社会に対応するために、地域と協働して「高齢となっても住み慣れた地域で、いつまでも健康で生き活きと安心して暮らすことができる地域」を目指して、平成24年度から開始し、各地区健康福祉委員会の活動を支援してきたところですが、現在98の地区で事業を実施しています。

事業開始から3年を経過しようとしており、地域の助け合いや交流の場が増え、元気に動ける高齢者が増えたなど徐々に各地区での取組の効果が現れてきています。今後も高齢化対策、健康づくりや地域づくりのための更なる取組に発展させてまいります。

【健康増進】

次に健康づくりについてです。近年、生活習慣の著しい変化や急速な高齢化に伴って、全国的にも脳血管疾患や糖尿病などの生活習慣病が増加し、その結果、寝たきりや介護が必要な状態になっている方が増えておりますが、本市も同じような状況にあります。特に糖尿病については、通院治療している方が全国と比較しても多いことが本市の特徴としてみられます。

このため、本年度、市の健康づくりの指針となる第2期「四万十市健康増進計画」を策定し、「笑顔で伸ばそう健康寿命」を基本理念に、来年度から5年間の施策等のとりまとめを行いました。

本計画では ①たべる、②うごく、③いやす、④ふせぐの4つを柱に、ライフステージ別に 自助、共助、公助の3つの視点から推進していくこととしております。

成人期における生活習慣病を予防するためには、子どもの頃からの食生活や運動習慣が影響していることから、幼少期から成人するまでを重点に、保育所、学校等の関連機関と連携を図り支援策を講じていくこととします。また、常に自分の健康状態を知ることは病気の早期発見につながることから、特定健診、各種検診の受診勧奨をこれまで同様推進し、市民の健康意識の高揚を図ります。

次に、「歯と口の健康」につきましては、高齢者の口腔衛生は、運動機能、栄養状態、摂食・嚥下機能との相関関係があるとされております。

四万十市歯と口の健康づくり推進条例に基づき、本年度策定した四万十市歯と口の健康づくり基本計画に沿い、口腔体操の実施や「歯と口の健康」に対する意識啓発に努めるとともに、市、関係機関及び関係団体が連携し、歯科保健サービスの充実を推進させてまいります。

【市民病院】

次に市民病院の本年度の経営状況についてです。

まず、入院収益は、本年度の診療報酬改定に伴い、長期入院の患者を他の医療機関に紹介したことにより減少し、その分の新規入院患者が増えなかったことから収益が伸びず、当初予算に比べ7,500万円程度減少する見込みです。一方、外来収益は単価の高いがん化学療法が増加したことによ

り、当初予算に比べ3,600万円程度増加する見込みです。このため、本年度の収支見込は当初予算と比較して4,400万円余り悪化することになり、11億1,900万円程度の赤字になると試算しております。当面、病院の本年度末の現金不足を回避するため、今議会に一般会計から6,000万円の貸付金をお願いしております。

次に、病院の経営改善についてですが、関係団体の代表者や有識者等で構成する四万十市立市民病院経営健全化検討委員会において、昨年8月より毎月協議を行っていただきました。昨年の9月議会において、計画は年内に取りまとめるとご報告しておりましたが、検討委員の皆さんから市内で唯一の急性期医療を担う病院であり存続させるべきである、そのための経営改善策や患者サービスの向上について、もう少し時間をかけて協議すべきとの結論に至り、年度内での取りまとめに変更したものです。このため、昨年の12月には中間とりまとめとしてご報告をいただきました。その中で給食業務については「できるだけ速やかに全面委託に移行すべき」との報告を受け、現在職員組合と交渉中でございます。なお、今月に最終とりまとめを行うこととしておりまして、これを受けて、新たな経営健全化計画を策定いたします。今後も地域医療の中核をなす病院として市民に信頼される良質な医療を提供するために、一層の医療体制の整備と経営の安定化が図られるよう、開設者として最大限の努力をまいります。

【生活困窮者自立支援事業】

次に、生活困窮者自立支援事業についてです。平成25年12月に生活

困窮者自立支援法が制定され、本年4月から全国の福祉事務所を設置する自治体で生活困窮者自立支援事業がスタートします。

これは、これまで十分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティネットを拡充するもので、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給等所要の措置を講じるものです。

これまでも、平成24年度に若者等支援地域連絡協議会を設置し、学校を卒業後あるいは中退後に行き場のない若者が、「ひきこもり」や「ニート」にならないよう関係機関と連携する中で、職業訓練や就職あっせんを行い、また、障害を有する場合には福祉就労に結びつけるなど支援を実施しているところですが、今後はこれらの取り組みのノウハウも活かしながら、生活困窮者等の支援体制強化に努めてまいります。

第6章 協働で築く地域力のあるまちづくり

【第2次行政改革】

次は、行政改革についてです。昨年度から庁内組織の行政改革推進本部において検討を重ね、行政改革大綱及びその推進計画素案の取りまとめをいたしました。これは、来年度から33年度までの7年間を期間とする基本方針や具体の取り組みを位置付けたもので、現在、外部委員で編成されている四十市行政改革委員会へ諮問し、内容のご審議をいただいているところです。

素案の内容としましては、平成32年度をもって、市村合併による普通交付税算定上の優遇措置が終了する中、山積する行政課題に対応し、総合

計画の将来像と基本目標を実現していくためには、確かな行財政基盤を構築することが喫緊の課題となっております。

このため、第2次行革の基本方針に位置付ける重点項目として次の4項目を設定して取組を進めてまいります。

1つには効率的な行政サービスへの転換を図るための公共施設の統合や地方公営企業への一般会計負担の見直しによる受益に応じた市民間の負担の公平化など、行財政運営の見直しを図ります。

2つ目は、効率的な行政組織となるよう、市の組織体制の見直しのほか、新たに広域での共同処理が可能な事務事業なども検討してまいります。また、各種行政サービスの合理化を進める中で、職種の整理のもと、計画的な定員管理や職務給の適正化、職員の能力開発など、組織・人事制度の見直しを図ります。

3つ目は事務・事業の見直しとして、民間活力を活用した行政運営を推進し、非効率事務の廃止や内容の見直しを行うとともに、市民への行政サービスを効果的に実施するため、市の事務事業の見直しを検討していくものです。

そして4つ目としましては、市民と行政との協働推進として、市民に対する意見公募制度の検討や市が担任する任意団体運営に対する市の関与の見直しなど、市民及び団体とともに行政を進めていける仕組みづくりなどを検討していくというものでございます。

今後の予定としましては、本年度内の答申を受け、来年度早々に行う行政改革推進本部での確認を経たうえで、議会への報告と併せ、市民へも周知していきたいと考えております。

【人権施策行動計画】

最後に、人権施策行動計画についてです。本市では、全ての人の人権が尊重される社会づくりをめざして、平成21年3月に四万十市人権施策行動計画を策定し、人権施策の総合的な推進を図ってまいりましたが、計画期間が本年度末をもって終了することから、本年度中の完成をめざして計画の改定作業を進めております。

改定にあたっては、国や県の動向及び社会情勢の変化を踏まえるとともに、市民意識調査の実施、四万十市人権尊重の社会づくり協議会における調査・審議のほか、広く市民の皆さんの声を反映できるように、現在パブリックコメントを実施しているところです。

提出議案

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「平成26年度四万十市一般会計補正予算」など28件、条例議案で「四万十市産業振興計画フォローアップ委員会設置条例」など23件、その他の議案として「四万十市総合計画の基本構想を定めることについて」など5件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」に関する諮問案1件の計57件となっています。また、この他に報告事項が2件ございます。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。